

第1回(仮称)滋賀県産業振興新戦略策定委員会議事概要

1. 開催日時 平成22年4月20日(火)
13時30分から15時45分まで
2. 開催場所 コラボしが21 3階 大会議室
3. 出席委員 委員15名中14名
伊藤委員、井上委員、大塚委員、尾賀委員、小川委員、川端委員、
肥塚委員、中本委員、西沢委員、西本委員、花田委員、平山委員、
安田委員、吉武委員
4. 議事内容

(1) 副知事挨拶

産業の振興という点については、従来から滋賀県としても色々な計画を作り、その計画に基づいて色々な施策を行ってきた経過がある。もちろん県という地方自治体なので、産業界を支援するという立場でこれまでもやってきた訳だが、その結果どうということになってきたかというのは、近年の経済指標を見ればある程度分かるところであり、滋賀県全体としては、工業出荷額ひとつとっても、日本の中でも大きな伸びを示した県のひとつではないかと思う。

しかしながら、もう一昨年になるが、リーマンショック以後の動きを見ると、急に雇用面、それから産業出荷減、全体的に非常に大きな落ち込みを記録したというような格好になっている。一言でいうと、滋賀県は内陸の工業県であり、工場が非常に多い産業構造になっている。したがって、どちらかといえば外需のウエートが非常に高い産業構造を持っているということが露わになってきているのではないかと思う。もちろんその産業構造自体が悪かったというのではなく、恐らくそういうことが10年、20年、30年というタームで考えると、滋賀県全体の経済全体の底上げという面では役立ってきたことは事実だと思うが、一方で外部的な、特に世界的な経済の流れをマイナスの面で受けやすい構造になったことも事実だと思う。その辺を次にどのように変えていくのかというのが直面している滋賀県の大きな問題だろうと思う。

その他に、最近大きな問題としては環境問題が挙げられるのではないかと思う。日本全体としても地球温暖化の問題への対応が求められているが、滋賀県としても温暖化に対して、どのような形で貢献をしていくのか、特に産業という面でどのようにしていくのかということは、既存の産業という面からも、これからの産業構造を抱えるという意味でも大きな課題になってきていると思う。

今、滋賀県の産業構造が抱える脆弱さ、新しい課題である環境面の2つを取り上げたが、もちろんこれに当然収まるわけではなく、技術革新の波だとか日本の中の高齢化とか情報化とか、色々な構造変化に対してどのように対応していくのかといったような課題もあるかと思う。こういった新しい課題に、これからどのように滋賀県が対応していったら良いのかを是非この委員会で、皆様のご忌憚のない意見を出していただき、今後の道しるべにさせていただきたいというのがこの委員会の趣旨である。各方面の幅広い面からこの問題を捉えていただきたいという趣旨で、各方面多くの方をお持ちの方々にお集まりいただいた次第であ

る。是非色々な面で色々なご意見を期待しているので、よろしく願い申し上げたい。夏から秋にかけて何とか1つの方向性を出していただきたいと思っているので、大変限られた機会ではあるがよろしく願い申し上げたい。

(2) 委員長・副委員長の選任について

- ・ 委員長 川端委員
- ・ 副委員長 尾賀委員

(3) (仮称)滋賀県産業振興新戦略の策定について

事務局から、資料3および滋賀県基本構想により説明

(4) (仮称)滋賀県産業振興新戦略策定に向けた課題・視点について

事務局から、資料4～8、参考資料、滋賀県産業振興新指針および滋賀県産業振興新指針(改定版)により説明

質疑応答・意見交換

【委員長】

ちょうど10年くらい前に産業振興新指針が議論された。こちらは一言で言ってしまうと「ものづくり中心の指針」である。ところが経済、産業、福祉も含めて様々なことがあり、時代もだいぶ変わり3年前に新しい時代に即したのを見直して、改定版が出来た。中心市街地の活性化であるとか、ものづくり以外にも色々なことが盛り込まれている。要するに、ものづくり中心から少しソフトなものに膨らんだわけである。

そして3年が経ち、今回の策定を迎えているという流れになるわけである。今回、3年前と比較してもまた一段と状況が変わっており、色々なアンケート調査の結果等によって、どのような事を考えなければいけないのかが、[資料4]の4ページ目にまとめている「新戦略策定の視点」という4つの視点で、これがその後の新しい動向も踏まえ、ここで議論しなければならない視点になるだろうというところである。

1つ目は環境へのこだわり、これは新しいというよりは古くて新しい問題で、最初の段階からずっと「環境県滋賀」とうたっているもので、環境というものにはこだわってきたわけだが、ここへ来て低炭素化という問題がかなり大きくクローズアップされている。そこに企業と人が投入され人が動き、そしてお金が投入されるという時代になってきている。これは3年前と比べても一層強くなっている。

それから2つ目の国際化対応だが、ここ数年アジア市場を中心として新興国の市場が目されている。小売業に関して外食産業に関して13年前の1997年をピークにその後どんどん統計上は縮小している。国内の企業さんは耐えられないといった状況で海外市場

に本格的に目を移されておられる。そこにどう対応するか。

それから少子高齢化社会についても、既に人口減少が始まっており待ったなしという状況であるので、それにどう対応するか。

それから、これも大きな社会問題だが、雇用の創出にどのように対応するか。

この4つの視点をもう少し意識しながら、これからの4年間の指針を議論するというのが我々の使命である。それに対して、さらに[資料4]の5ページに「新戦略の効果を高めるために」と書いてあるが、このような政策を議論するときに4つほど頭に置いていかなければならないことがあるかと思う。それは滋賀県の強みをどう活かすか、滋賀県ならではのものにするためには我々の優位性にどう味付けすればいいか。それから地域ブランド等が最近流行っているが、滋賀県の知名度をアップということを考えないといけない。それから3番目は、広域連携の視点も加味すべきだろう。これまで都道府県単位で組み込まれていたことを、もうちょっと効率的にやるためには、もっと広域で考えないといけない。それからIT。今はもう当たり前になっているが、県内の生産性の向上、情報通信技術のレベルアップも念頭に置かなければならないだろう。

実はもうひとつこの委員会には問題というか課題があり、あと2回しか議論の機会がないが、11月には建議をしないといけない。今日を含めて3回目で原案をまとめないといけないという非常にタイトなスケジュールである。従って、次回には大体のたたき台を出してきて具体的な議論をしないといけないということになっている。今日残された時間で委員の皆様からいただきたいご意見は、それぞれのご専門の立場から日頃感じておられる業界の現状とか、今どんな課題があってそれを克服するためにはどういう事が政策的に必要か、ということをご意見頂戴できればというように思う。出来るだけ、何か具体的に政策提案に結びつくような形で出していただき、次回のたたき台にそのまま持ち込めればと思っている。

最初の新指針は何のベースもなかったので2年くらいかかったが、今回は非常にタイトなスケジュールでやるので皆様ご協力をよろしくお願ひしたい。1つ1つ1から順番にやっていると良いのかもしれないが、とりあえずまとめて4つの視点について、言いやすいものから言っていただいた方がいいだろうと思うので、それぞれご意見をいただきたいと思う。

【委員】

あと2回しかないということで差し出がましいようだが、今日もう1時間説明だけで終わってしまい、本来事前に資料は各委員にお配りいただき、読んでから2時間をクリエイティブな時間に使うという形にしないと、次回も試案をお作りになりご説明いただくというよりは、事前にお作りいただいて事前にお手元にお配りいただいて、ここでは2時間は討議だけの時間にさせていただくことがよろしいかと思う。

【委員長】

事務局の方もよろしいか。効率的に議論が出来るように、特に2回目は時間が重要なものだと思うので、よろしくお願ひしたい。また事前に各委員さんへの情報を流していただ

くことも併せてよろしくお願ひしたい。

【委員】

[資料4]の4ページで4つの観点から、4つ目の雇用の創出の取組の例ということで企業誘致が挙がっている。企業誘致に関する滋賀県の助成金制度として「創造型ものづくり企業立地促進助成金制度」を平成19年度に創設していただいているが、財政逼迫の折ということもあり、平成20年度をもって廃止された。平成21年度および今年度新たに進出される企業の助成金はもう無いということである。

全国で助成金制度が無いのは、滋賀県と東京都だけとなっているが、東京都は助成金を出さなくても入って来られるというところもあるので、実質的には滋賀県だけが助成金が無い。是非とも平成23年度から助成金の復活をお願ひしたいと思っている。

【委員】

ちょっと気になった点が2点、お尋ねしたい点が1点あるのでよろしくお願ひしたい。まず1点目は、[資料6]で取組実績というものを出示していただいているが、改定版には、「平成22年度までの3年間を目標に集中的に取り組むための方向性や重点的戦略」と書かれている。平成21年度が終わったところでの実績は分かるが、目標があったのかが分からない。あったとすれば、実績と比較して評価する必要があると思う。そして、[資料5]は[資料6]からまとめたものということであるが、評価が分かりにくい。各プロジェクトの課題がどこからきたのか見えにくい。ありふれた課題にとどまっている感じがする。例えば、目標に達していなければどういうことが課題なのかということが見えてくると思うので、早急に評価から課題を出した方が良いのではないかと思った。例えば、[資料6]では、「県民活力パートナーシップ推進プロジェクト」について何も書かれていないのに対し、[資料4][資料5]ではちゃんと出て来ている。せっかくまとめていただいたので、是非その当時の目標がどれくらいだったのか、それに対して実績がどれくらいだったのかという観点で教えていただくと大変ありがたい。

2点目は、[資料4]の4ページより「視点」ということで4つの柱を立てていただいているが、1つ1つの柱を立てるというやり方ではこれからは解決しないのではないかと感じている。もっと融合的・横断的に取り組むことが必要で、例えば環境と雇用はよく言われていることで、言うのは簡単だが、そのためにははっきりと政策を打ち出さないと行けない。商工観光労働部だけがやるのではなく、色々な部と一緒にやらないと行けないのではないかと思う。この柱を立てるといふ部分が気になったところである。融合的に政策に取り組んでいくべきではないかと思う。

それから、「滋賀県基本構想」と今回ここで作っていかうとしているものとの関連性はどのように考えたらいいのか。

【委員長】

2番目の質問の4つの柱ということに関して補足すると、4つの柱というのは4つの切り口というか意見を出してもらうための取っ掛かりだと理解していただきたい。いずれに

しても、実現するための仕組みは、縦割りの排除も含め、後ほど重要になってくる課題だと思う。

3番目の質問は、今後の議論に重要な論点だと思うので、基本構想と今回の議論との関係性について事務局から説明願いたい。

【事務局】

滋賀県の基本構想は“2030年頃の滋賀の姿”をとらえている。「基本構想（概要版）」の8ページで2030年の滋賀の姿を描いており、その中で特に地域を支える経済・産業・雇用の部分を商工観光労働部が担っているということであるので、こういった2030年の滋賀の姿をひとつの到達点と考え、実際に実行していくために、新戦略として、4年間という時間の中でどう進めていくかということを議論させていただきたい。

【委員長】

要するに、この基本構想であくまで主要なことを新戦略の策定をするということだが、この基本構想の中の文言でしぼられるもの、特に意識しないといけない部分はないか。

【事務局】

現在、滋賀県の基本構想については、4年間の計画ということで、今年度見直されている。今回議論いただいた内容等を、一方で滋賀県の基本構想にも反映させていただきたいと思っているので、そういった部分でしぼられるということはない。

【委員】

「滋賀県基本構想（概要版）」4ページの「基本理念」の部分で、「自律」「協働」「共生」が2030年のあるべき滋賀の姿ではないかというところからスタートしているので、是非この3つのキーワードは、色々な政策を遂行する上でベースにしていただけでないか。特に「協働」という部分で、先程縦割り行政ということが出たが、実は基本構想の21ページで、あるべき農水産業として、「時代のニーズに対応する農水産業の振興」というのを産業施策の中で取り上げている。これは農政水産部がやるのではなく、産業として農業を考えていただいて、補助金に頼らずに滋賀の農業が成り立つような形に持って行っていただく。それが2030年の滋賀のあるべき姿なのではないかという形で取り上げているので、是非縦割りを度外視し、目的のために、先ずは県庁内の総力を結集させていただきたいと思う。

【委員長】

どうしても基本構想について十分理解しているわけではないが、今ご説明があったように「自律」「協働」「共生」という基本理念が、今度見直されるとは言うものの、ここで示されるわけであり、22ページ、23ページには様々な関連することもあるので、このあたりを踏まえながら議論していただければと思う。細かいところについてはこだわることはないと私は感じている。

【委員】

コミュニティビジネスを展開しているNPOという立場で、4ページだったら視点の3あたりについて少し発言させていただけたらと思う。先程意見があったように、[資料6]では「県民活力導入・パートナーシップ推進プロジェクト」の実績が全く挙がっていない状況で、県の方でも「協働」というのを大きな視点として上げており、また国の方でも「新しい公共」として多用されている。まだまだ産業振興という分野では、こういったNPOやコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスといったものはとても弱いという感じをもっている。実際にNPOでビジネス的なことを取り入れてやっても、どうしても基盤が脆弱で、行政の補助が無いと成り立たない部分もあるのだが、NPOに関しても色々な補助金、助成金などが打ち切られている状況である。

私は県の行政経営改革委員会の委員もしているのですが、県の方にお金をもっとかけるとはとても言えないと思っている。ただ、お金をかけなくても出来ること、県ならではの出来ることがあるのではないかとということで、簡単にいくつかの案ということでお願いしたいと思っているのが、まず規制緩和というあたりである。例えばNPOがどこか場所を使おうとか何かやろうとしても、色々な条例で決まっていたりとか色々なものが出て来て動きにくい、思うようにいかないということがある。そのあたりをもう少し柔軟に出来ないか。

そして場の提供。色々な公共施設などで空いている場所が現在一杯あるが、そこを何とか活用するために、規制緩和とも絡むが、活用を前提に柔軟な対応が出来ないか。

あともう1つは、これも県ならではのと思うが、市町への啓発であったり、若干国政レベルになるが、税務・法務的なサポート。普段NPOをサポートしている県の分野にしても、そこまではなかなか踏み込んでいない状況であるが、実際、NPOが市町単位で動こうとしたときに、昔ながらの壁があり、思うようにいかないということがたくさんある。私も市町などの委員などをやっても、また県とは全く違うような観点にぶち当たって、大変苦労することもある。そのあたりの啓発であったり、県域を越えた税務や法務でのサポートもお願いできればと思っている。

もう1つ、5ページの「連携を進化させる」という部分で、「産学官金連携」のところに「民」も入れていただけたらありがたいと思った。

【委員長】

「民」というのは具体的にはどういったことになるのか。

【委員】

市民、県民。「産」は企業、「学」は学校、「官」は行政、「金」は金融。それに市民の「民」を入れていただきたい。コミュニティビジネスとか協働という部分の「市民」という意味で入れていただきたい。

【委員】

先程の質問と被るかもしれないが、「滋賀県産業振興新指針(概要版)」の中で、「たくましい経済県の実現に向けた確かな戦略を示す云々」と書かれており、これは具体的に数

値を設定されていたのかどうかと読みながら思っていた。この結果が[資料6]を読めば分かるということなのか。

それからもう一つ、「滋賀県産業振興の基本理念」のところで、「新しい産業興しのメッカになる地域であると考えられます」「パイオニアになる可能性を持っています」というような文言があり、これは3年前なので結果はどうだったのかというのが読みながら分からなかった部分で、これは[資料6]を見れば答えが出てくるのか。

それから観光という立場で考えると、滋賀県の場合は大学がたくさんある。大学生は全国から来られているし、留学生もたくさんいらっしゃる。滋賀県というのは県外の方から見ると琵琶湖が中心になるし、あるものを活かすという意味では、もっともっと琵琶湖を留学生や大学生に活かしていけるのではないかと。例えば滋賀の大学に来た人たちには必ず琵琶湖に出てもらう。県民の方でも、小学校4年生か5年生で「うみのこ」で湖に出るみたいだが、50、60代の方で琵琶湖に出たことがないという方が結構多く、琵琶湖を目で見たものだけでなく、湖面に出て実際に琵琶湖を体験してもらうことで、琵琶湖は地球の縮小版のようなところを持っており、環境ということでも実感として分かると思うし、温暖化に関してもよく分かることである。知名度アップということでも、留学生たちが自分の国に帰った時に自分が学んだ所ということで発信してくれるだろう。

やはり、地元の人が地元のことをよく分かって発信していかないと、こういう会議で発信力を身につけるとか発信していかないといけないと言っても、一人一人がそういうことをしていかないと力にはなっていないと思う。その一番核になるものとして、琵琶湖をもっともっと活用していかないかと思う。

【委員】

質問が1点、それから意見が1点お話しさせていただきたい。

まず[資料6]の8番に長浜バイオのことで色々の特区でされており、実績として10件あるが、これはバイオ事業として創業された件数のことか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

それから先程から意見が出ているのと被るかもしれないが、[資料4]の「新戦略策定の視点」というところで、新戦略の発想という意味では、立地・環境というものをもう少し見直す必要があるのではないかと。滋賀についての他府県のアンケートの結果を見ても、“交通の便”が挙がっている。そういうことを踏まえても、立地あるいは環境という視点からの戦略ということも必要かと思う。5ページにも、「新戦略の効果を高めるために」ということで、「滋賀の強みを活かす」と書いているが、高めるために活かすのではなく、戦略の視点で見つめ直す必要がある。

3番目の「連携を進化させる」というところで、「産」の位置付け。二次産業主体であったのが、改定版より三次産業にも視点が向けられているが、一次産業への視点というもの

の重みはどうか。そこの部分の位置づけや考え方を明確にしていく必要があるのではないかと思う。

また、これだけの大体のイメージ、大枠としてストーリーを組み立てるのは資料を見て即には出来ないで、次回からは事前に資料をいただければありがたいと思う。

【委員長】

質問の確認だが、1番目の立地・環境を見直すというのは、滋賀県の産業を創出したり誘致したりということ踏まえてということか。

【委員】

そのとおりである。

【委員】

今回、新戦略を考えるということに関して、基本構想は2030年頃の姿ということで理念については大変重要なと思ったし、また、なっていたい姿というのも重要かと思った。同時に、新戦略がこれから4年間ということ考えたときに、当然「強み」「弱み」「機会」「脅威」があるから、滋賀県の産業を考えたときに、一体どういう状況にあるのかということと同時に、例えば2020年までの時間軸の中で、国全体がアジアの今の状況の中でどう位置付けられていくのか。やはり4年ということ考えるのであれば、10年くらい先のことを具体的に見通した上で、果たして滋賀県はそういう視点との関係で「強み」「弱み」「機会」「脅威」をどう掛け合わせてやっていくのかということをも是非検討する必要があると思う。戦略ということで立てられるのであれば、仕組みという仕掛け、あるいは具体的な目標を示す必要があるということであるから、前提となるある種の分析をどう見るのかという共通理解がこの委員会として必要ではないかと思う。その中で、とりわけ国際的な環境ということが極めて重要で、アジアの動向をどのように認識するのかということ抜きに滋賀県の産業振興も考えられないかと思っている。

【委員】

2030年頃の姿を視野に入れながらバックキャストして、これからの4年間をどうするかという考え方でやっていかなければならない。2030年頃の日本というのは、国際的にはかなり酷い状態になる恐れがあり、それをどう回避していくかという危機感を持ってやらなければいけない。キーワードは「食糧」と「水」。滋賀県の特性の中で“あるもの”を探した場合に、「水」と「食糧」、第一次産業というものをどう育て、生き残るための手段にするか。そこからスタートすべき。今までのように外発型で、企業誘致や海外、国内から観光客を呼んで産業を活性化するという時代は終わったような気がする。もちろん手段の中でそういうことも考えていかなければいけないと思うが、第一次産業を中心とした「水」と「食糧」、これをどう滋賀県の特性を活かして、滋賀県から産業活性の柱としていくか。

それからもう1つは、こういうことをベースに、少なくなる若者が滋賀県に来て住みた

いと思うような仕組みを作るか。

「水」と「食糧」と「若者が住みたくなる街」。このような滋賀県にするために何をしたらいいかを考えないといけない。

【委員】

私も、農業という視点が一番重要ではないかと思う。今あまりにも、農業あるいは農家の方は弱者だという概念で語られている。現在私は、経済同友会で全国を回り、地域主権型の道州制について各県の同友会の方と議論している。その時に、農家の方も必ず皆で回るが、例えば、とうもろこしのような作物は高い賃金の日本には合わないと言われるが、実際に作っているところがある。それもアメリカのように800haがずっと地続きではなく、飛び地の農地ででも採算を合わせて作っている農家がある。全て決めつけてしまうのはおかしいのではないかと。滋賀県でも、新戦略策定の中に、私は農業という視点を入れていただき、いかに世界的に競争力のある農業を育てるかという視点から捉えていけばいくらかでもあると思うが、最初から諦めてしまっている上に、特に農業の場合は1人2人家族だけでやっている。企業のように大勢が知恵を出して何とかやるという仕組みが出来上がっていないので、そういった部分で可能性があると考えます。

もう1つは、新戦略として一番忘れてはいけない日本の強みは、やはり日本人の優秀さであるが、多くの方が、夢が持てず、心の中に希望を持ってないといった状況にある。教育は知識を教えるだけで、一般教養が教えられていない。知識だけを押しつけているという教育があるので、滋賀県を本当に良くしようと思えば、その教育辺りから含めて、なおかつ今元気をなくしている中小企業の経営者を勇気づけ、自信を持たせることがもっと必要ではないかと思う。昭和30年代の右肩上がりの時だと、みんな夢や希望を追いかけたが、今能力のある方も将来が非常に不安だということで、自分の子どもに継がせず、サラリーマンをやらせてしまって、廃業率が高くなっているのが現状ではないか。滋賀県の強みである中小企業に、どうやって事業を継続し将来に夢を抱いてもらえるようにするか、自分の子に継がせたいと思うようにするかという視点も、戦略策定に必要なではないかと思う。

【委員】

只今、第一次産業の重要性をお話しされたが、私もそういう視点があったのかと感心している。一方で、第三次産業に関し、滋賀県の交通の利便性とか素晴らしい歴史、それから素晴らしい自然というものがまだまだ活かせていない。いわゆる発信が出来ていないという感じがするので、これも第二次産業に代わる大きな柱として是非とも前向きに考えていただきたい。特にお金を出すというのが大変難しくなっているが、観光産業というのは知恵を出す、色々な形で企画を出すことが出来ると思っている。それから、新たに滋賀県に来てもらうことによって、滋賀県の良さをPRすることが出来ると思っている。滋賀県の観光産業の弱さは、やはり京阪神圏や中京圏に近く日帰り客がほとんどということである。大体年間4,500万人の観光客があるということだが、その1割も宿泊していないということで、やはり滞在型の観光客を誘致して、1泊2泊と泊まることによって、滋賀県の

良さをもっと知っていただく。ほとんど今は京阪神から来て日帰りで帰ってしまう、あるいは京都や大阪に行くついでに立ち寄るだけで、宿泊は京阪神となっているのではないかと思う。例えば、4月だと長浜を始め色々な祭りが行われているが、これを一体化して、例えば長浜の祭りを見て水口の祭りも坂本の日吉の祭りも見ると長期滞在につながるのか、夏だと、大津、彦根、長浜の花火を3日連続にすると、日本一の花火大会ということで3日間滋賀県に滞在いただき、その間に滋賀県の観光地を見ていただくことにもつながると思う。これらはお金をかけない形で、滞在型観光の伸びにもつながっていくと考える。そういった意味で、もう少し知恵を出した形で、具体的な提言でまとめていければと思っている。新指針を見ていると、総花的に色々なことを書き出して、最終的な方向付けが中途半端になってしまっているのではないかという感じがする。

【委員】

最初にご意見が出ていたと思うが、「創造型ものづくり企業立地促進助成金」は、滋賀県だけ無いという話で、色々な今までの指針とかを拝見しており、あるいは膨大な資料でご説明いただいたが、こうして非常にたくさんの行政サービスと、そのための税金との関わりで、いくらお金が必要なのかわかりにくく心配になるくらい色々なサービスが提案されている。今、日本全体がそうだが、法人税等を含めて税収が減っている中で、従前よりも「選択と集中」は必要で、ご意見があったように、総花ではなかなか難しいのではないかというのが1つ。

もう1つは、これも日本全体の話であるが、やはり税収を増やす方法にもう少し力を入れないと、内需だけでは食いつぶしていきただけになるような気がする。滋賀県は、世界から取り込んでくるというか儲けてくるようなことをしないといけない。その中で、私はたまたま製造業の経験が長いので、1980年くらいから振り返ると、日本企業がエレクトロニクスを中心に、あるいは自動車でアメリカにどんどん勝っていったが、それでもアメリカには今でも、航空機とか化学とか強い産業が残っている。今、2000年頃を見ると、日本はエレクトロニクスと自動車が海外でどんどん危ない状態になってきて、では日本に残る産業は何なのかといった時に、最近見ていると、自動車や電気といった組立型産業で負けつつある。労働力の関係や、新興国のニーズが十分把握できていないために負けつつあるが、そういったところに対し、部品や素材を供給している産業については、日本はまだ非常に強い。特に滋賀県にも何社か素材系の会社があって、立派に利益を上げている会社もある。多くの中小企業から、技術に関する悲鳴などが聞こえてくるが、技術がないのではなく、必要とされる技術が見えてこなくて悲鳴を上げている。自分たちの技術を使ってくれる特定の大きな会社に頼ってきたが、そこから切られてしまうと出口がなくなる。実はその中小企業の持っている技術というのは、その大企業だけではなく、世界中の大企業が求めている可能性がある。その辺の情報を発信して海外からでも注文を取れるような仕組みを、例えば滋賀県として音頭を取って差し上げれば、海外にも売れて日本の税収にもつながると考える。そのあたりが、税収の話と外からのインプットを増やそうという話である。

3つ目だが、「水」と「農業」である。日本は、ハイテクという技術をいっぱい持って

いる訳だが、その使い先が、携帯電話など大量に造って各家庭に買ってもらえるようなものばかりであった。そういう技術は別にその専売特許ではなく、「水」「農業」などにもどんどん応用できる。そういったことに対する企業の投資促進、あるいは滋賀県には立派な水の会社があるので、そういったところに色々なご協力をいただきながら、水研究のセンターというようなことをやっていけば、皆が自分の持っている技術を使おうとする。機械加工の人が単なる鉄の部品を作っているのではなく、「水」や「農業」のための部品は何かという問いかけをしてくれると、新しい技術の使い先がどんどん出てくる。そこが見えないまま、バタバタと倒れたり、外国の企業に買収されたりするのを見るのは非常に悲惨な感じがして何とかしたい。その辺について、県から、中小企業に情報を行き来できるような仕組みが作られればと思う。

【委員】

こういう委員会に出るのは全く初めてであり、これだけの資料を渡されて正直まだ消化不良であるが、この資料を見て、説明を受けて、皆さんの発言を聞いて思うのは、スローガン作りはこれでもう十分ということである。これ以上、新戦略と名付けたスローガンは作る必要が無いと私は思う。後は“何をするか”ということである。私のところは、海外も含めてコンペティターとグローバルな競争をしているが、もう日本とはスピードが違う。何をやるにしても日本はとにかく遅い。韓国、台湾、中国辺りは、決定から具体的に動き出すまでの時間軸が日本とは違う。こういう議論ばかりして時間が過ぎていくということは、正直、今の日本の姿ではないか。私は今回初めてで、あまり具体的にどうこうは言えないが、その辺は少し何か具体的なところで活かしていただけるかと思う。

【委員】

2つの立場からお話させていただきたいと思う。1つは、大学生と雇用問題が結びついていると思うが、私の周りを見ていると、滋賀県内の大学に来た人のうち、県内企業に就職する人はもともと滋賀県出身の人が多いように思う。それ以外の県外の視点を持った人が、滋賀県の企業でどう生きてくるかが見えなくて、県内で就職するということまで結びついていないのではないかと思う。滋賀県にはこういう企業があって、その事業が、滋賀県の環境や福祉とどのような関わりを持っているかを明確にしながら、1回生など出来るだけ早い段階から学生に刷り込んでいくということが必要かと思う。

もう1つの立場であるが、私は環境が専門であり、特に琵琶湖の環境について、昨年度まで「マザーレイク 21 計画」という、琵琶湖をどう守っていくかという手引書のようなものを作る際に関わらせていただいた。琵琶湖をどう守っていくかという将来図を考える時に、琵琶湖だけでなくその周りの流域全体のことを考えていく必要がある。流域のことを考える際に、末端消費者である住民ニーズというものが重要になってくるが、ニーズは人の意識の持ち方に左右される。よって、意識を変えるためにも、聞くだけではなく体験を通して目に見えないものを感じることを、出来るだけ小さい頃に行っていた方が良いということ、市民の皆さんが口を揃えて仰っていた。そのように、環境や目に見えないものの大切さを理解した上で、自分たちが必要とされていることが分かれば、産業とか環

境といったことにも住民が是非関わりたいと思えるのではないか。住民の意識を産業に結びつけていくことを重点的にやっていくことが大切だと思う。

【委員】

私の仕事もそうだが、小さな中小零細企業は忘れ去られる存在のような気がする。ただ、滋賀県らしさとか地域の地場産業の特徴というのを一番表現しやすく、次世代に残すことが出来る存在だと思う。

また、食品に関して、「食」という意味でのものづくりであっても、地元の農家の人たちと結びついて商品を開発していくと、色々なアイデアが出たり、消費者に近い立場からモノをつくったりして提案していけるのではないかと思う。ただ、農家の方と新しい取り組みをしようとしても、なかなか有機的に結びつけてくれるところがなかったり、人的にも資金力にも薄い立場であるため、熱意があっても開発を進める底力がない。そういった側面でのサポートが求められるので、そういうことも議論に加えていただきたいと思う。

【委員長】

様々なご意見をいただいたが、ご提案の部分もたくさんあったので、それは事務局の方でしっかりと踏まえて次回のたたき台にさせていただきたいと思う。また質問については、お答えいただけたらと思う。

まず出て来た順番であるが、助成金が廃止された経緯について、数値目標について過去どういうものであったのかということ、まずはそのあたりからお願いしたい。

【事務局】

企業誘致に関しては、県としては2つ大きな課題が与えられている。1つは用地の確保の話だが、工業団地がもう3%くらいしか残っていないということが1つである。

もう1つが、今お話にも出ている助成金などのインセンティブの充実ということである。助成金について言うと、滋賀、東京、茨城、埼玉、群馬が全く無い。それから滋賀県の場合、独自のものは融資くらいしかほとんど無いという状況である。もちろんこれまでも議論をしているが、財政難というのも助成金廃止の原因である。一方で、滋賀県は地理的な優位があるということで、あまりインセンティブが必要ないのではないかという意見もある。確かに、先程事務局の方からも説明があった[資料8]でも、交通の便がよいとかあるが、それはこれまでの話であって、先程委員からの話にもあったグローバル化が進む中では、そういう一時的な優位性というのは確実に下がってくる。我々としては、どうしてもインセンティブというのが必要だと考えている。この場でそういうご意見をいただくことは、我々推進部局としては非常にありがたいお話であり、今後、財政当局なり議会等に必要な投資だという主張を続けてまいりたいと思うので、是非この場でも引き続きご意見いただければと思う。

【事務局】

先程ご質問があった、新指針またその改定版について具体的な数値目標について設定は

あるのかということであるが、こちらについては指針という性格上、あるべき姿ということでの方向性をまとめている観点から、指標というのはあえて設定していない。ということから、私どもが[資料6]を作るにあたって、あるいは[資料5]の評価というものについては、例えば基本構想など別の指標などを活用しながら、庁内で検討してまとめさせていただいているところである。そういう形で指標に向かってクリア出来る進捗率が出るものがないので、こちらで加工させていただいたところである。十分に整理出来なかった点については申し訳なく思う。

【委員長】

もう1つ、この場では目先4年間の指針を考える訳だが、もう少し先の展望も見据えたものにならなければいけないというご意見があったと思うが、そのあたりなかなか共通したビジョン、ビジョンを共有するという将来、2010年か2030年というのは非常に難しいと思うが、ただ何もなしで4年間だけの話は出来ないと思う。そのあたりは、例えば次回まとめるたたき台を作成する時に、全文のところでは農業の問題や人材の教育とか、日本が国際競争の中で、今後必要となるであろうポイントがいくつか挙げられていたと思う。そのようなことも盛り込んだ形で考え、次回たたき台として出していただきたい。

【事務局】

委員長が今おっしゃったように、先を見据えた形でないで戦略を作れないと思うので、次回どのような形で出すかというのはまた委員長とご相談させていただき、ご説明させていただきたいと思う。その他、色々意見を出していただいたことについて、現状の認識なり何なりをご説明させていただきたいと思うが、まず1点目は会議のやり方としてご意見があったように、資料の出し方については事前にお送りしようと思っていた。ただ大部であり、今回の資料のうち[資料4][資料5][資料6]がメインになるかと思い、これだけでも事前に送らせていただこうと思っていたが、年度替わりとか色々あり、また修正等が最後まであったのでお手元に届かなかったことをお詫び申し上げたい。次回については、その辺を重々注意して資料を事前に送らせていただくような形にさせていただきたいと思う。

また、全体的には、今までの指針および改定版が非常に総花的である、それからスローガンはもう結構だというお話があった。指針は総花的なスローガンという形になったのであるが、実は今回の新しく作ろうとしているのが、名称を「新戦略」というふうに変えている。これは我々の方で、いわゆるスローガンではなく、何をすべきかということの色濃く出していこうという思いで「新戦略」という形にさせていただいた。委員の方々のご意見を参考にして、今後は指針というよりも何をすればいいのか具体的なところを書いていければと考えている。そういう意味で言うと、例えば今度は「食糧」と「水」と「若者」を考えてということがあったので、そういった具体的なものを念頭に置きながら新戦略というものを作っていきたいと考えている。また、第三次産業、特に観光という話もあった。また大学生を活用した観光というものを色々考えるべきではないかということであり、これについては私ども滋賀県の方で、平成21年度、22年度に組織自体も観光というものを

手厚くさせていただき、観光をどのように構築していくかということで力を入れているので、そういう面も今度の新しい新戦略に反映させていただきたいと考えている。

また、企業誘致については、財政が厳しいという中で、やむにやまれず企業誘致の補助金というものを休止したということになっているが、これについても地域間競争であり、企業誘致をすれば雇用も創出されるし、滋賀県内も元気になってくるので、どのような形が出来るのか。出来れば少なくとも企業誘致の補助金を創設してやっと 47 都道府県が同じスタートラインに立つものだと思っているので、これについては今後前向きな形で取り組んでいきたいと考えている。

それから、委員長がおっしゃったように 3 回という開催回数であるので、ここら辺は委員の方々の意見をなるべく取り入れるような形ということで、例えばメールであるとか随時ご相談をさせていただきながら、この新戦略を作っていきたいと思っている。

【委員長】

次回、この点も踏まえてまた議論を深めていきたいと思う。たたき台づくりについては、委員長・副委員長と事務局とで打ち合わせ等を行うので、また委員の皆様には、委員長・副委員長と共にご審議いただけたらと思う。

【事務局】

今回ご指摘があったように、次回のたたき台の作成については、本日ご意見を賜ったもの、さらに委員の皆さんのメール等でのご意見を頂戴し、今後のたたき台を作らせていただきたいと思う。どうぞご協力をお願いしたい。

(5) その他

次回開催日程について